

高齢者・介護

介護保険負担限度額認定の申請

介護給付係/2階
☎(3228)6531 FAX(3228)8972

住民税非課税世帯の方が介護保険施設に入所する場合やショートステイを利用する場合に、居住費・食費の限度額を設けて負担を軽減する制度です。利用には申請が必要です。

現在「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方へ

お手元にある「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日です。更新の申請書は6月上旬に郵送します。届いたら内容を確認して、必要な資料を添えて返送するか、直接、地域包括支援センターまたは区役所2階高齢者総合窓口で申請してください。



制度について
まとめた区HP

後期高齢者医療保険料・介護保険料の第2期分

5月31日は納期限です。忘れずに納付を

☆口座振替の方は、事前に残高の確認を

スマートフォン相談会

情報政策推進係/6階
☎(3228)8807 FAX(3228)5646

内容 スマートフォンの使い方や困りごとについて相談できます

対象 都内在住の60歳以上の方

日時 5月29日(日)午後1時~5時

会場 区役所7階会議室

☆当日直接会場へ

スマートフォン体験会も開催予定

事前申込制。詳しくは、平日午前9時~午後5時に電話で、東京都スマートフォン普及啓発事業事務局☎(5348)2735へ。

「高齢者困りごと支援事業」をご存じですか

中野区社会福祉協議会
高齢者困りごと支援事業担当
☎090(5778)7288 FAX(5380)6027

電球交換や荷物の上げ下ろしなど、日常のちょっとした困りごとを登録のサポーターが30分以内でお手伝いします。
対象 区内在住で、高齢者のみの世帯
申込み 電話で、高齢者困りごと支援事業担当へ

登録サポーターも随時募集中

地域でお困りの高齢者をサポートしませんか。ボランティア登録希望の方は、電話で同担当へ問い合わせを。

家族介護教室(2件)

次の①②とも

対象 自宅で高齢者を介護している方

時間 午後1時30分~3時

申込み 電話で各施設へ。先着15人

①オンライン講座「介護保険サービスと制度について」

はぴね中野坂上(中央1-11-8)
☎(5348)7753 FAX(5348)7754

日程 6月5日(日)

申込期間 5月21日~6月4日

②福祉用具の上手な活用法について

かみさぎホーム(上鷲宮3-17-4)
☎(3926)8443 FAX(3970)9620

日程 6月17日(金)

申込期間 5月23日~6月16日

「腰痛・膝痛予防体操」

野方高齢者会館(野方2-29-12)
☎・FAX(3388)9586

内容 健康運動指導士に学ぶストレッチや軽運動

対象 区内在住の65歳以上の方

日時 6月8日~8月24日の第2・第4水曜日、午後1時30分~3時30分

☆全6回

申込み 5月23日~6月7日の平日午前9時~午後5時に電話または直接、野方高齢者会館へ。先着10人

子ども・子育て

お子さんに関わる手当の手続きはお済みですか

お子さんを養育している方に、区が手当や医療費を支給・助成する制度があります。

いずれも所得制限による減額・支給停止等あり(乳幼児医療証を除く)。詳しくは、区HPをご覧ください。

対象

児童手当・乳幼児医療証=中学校3年生までのお子さん

児童育成手当・児童扶養手当・ひとり親家庭等医療証=母子家庭・父子家庭または、父母のいずれかに重度の障害がある家庭の、18歳になって最初の3月31日を迎えていないお子さん

児童育成(障害)手当・特別児童扶養手当=20歳未満の障害のあるお子さん

児童手当の現況届の提出は原則不要になります

今年度から、住民基本台帳等で受給資格を審査します。審査結果は、10月中旬に通知する予定です。一部、現況届の提出が必要な方には、案内を送付します。

問合せ

手当=児童手当係/3階
☎(3228)8952 FAX(3228)5657

☆現況届は☎(3228)5446
医療証=子ども医療助成係/3階
☎(3228)3253 FAX(3228)5657

就学相談のご利用を

特別支援教育係(中央1-41-2子ども若者支援センター)
☎(5937)3238 FAX(5937)3512

発達の状況や障害の状態に応じてお子さんが適切な教育を受けられるよう専門員とともに就学先を決めていきます。

対象 来年4月に小・中学校に就学する障害のあるお子さんや就学に不安のあるお子さんの保護者

日時 平日午前9時~午後5時 ☆相談時間はおおむね1時間。必ず予約を

会場 子ども若者支援センター

申込み 区HP、区内幼稚園・保育園などで配布中の申込書類を郵送または直接、特別支援教育係へ

「歯みがき教室」

南部すこやか福祉センター(弥生町5-11-26)
☎(3380)5551 FAX(3380)5532

内容 歯科衛生士によるお子さんの歯磨き習慣の準備などの話

対象 区内在住の乳幼児とその保護者
☆①②は生後6か月~11か月、③は1歳~1歳半のお子さん

日時 6月8日(水)①午前10時から、②11時15分から、③午後2時から

☆各回45分で、①②は同内容

申込み 5月23日~6月6日に電子申請か、電話または直接、南部すこやか福祉センターへ。各回先着8組

健康・福祉

歯科相談

北部すこやか福祉センター(江古田4-31-10)
☎(3389)4323 FAX(3389)4339

内容 歯科衛生士によるお口全般に関する相談 ☆お子さんと一緒に利用可

対象 区内在住の方

日時 6月20日(月)午後1時~3時30分 ☆一人当たり30分程度

会場 北部すこやか福祉センター

申込み 5月23日~6月16日に電話または直接、北部すこやか福祉センターへ。先着4人

自宅での療養が必要な方へ相談窓口やハンドブックのご利用を

在宅療養推進係/6階
☎(3228)5785 FAX(3228)8716

在宅療養相談窓口(区役所6階)

専門の相談員が電話または面談で対応します。相談内容に応じて、必要な情報の提供や医療と介護の橋渡しをします。

☆平日午前8時30分~午後5時に在宅療養推進係へ

在宅療養ハンドブック

在宅療養に役立つ情報を掲載。地域包括支援センター、区民活動センター、高齢者会館、区役所6階4番窓口で入手できます。